## ご意見をお寄せください(区民等の意見提出手続)

この度、基本構想が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けて、具体的な道筋となる「杉並区総合計画」をはじめとした以下の計画の一部修正案をまとめましたので、皆さんのご意見を伺います。

- ○「杉並区総合計画」(令和6(2024)年度~令和12(2030)年度)
- ○「杉並区実行計画(第2次)」(令和6(2024)年度~令和8(2026)年度)
- 〇「杉並区区政経営改革推進計画(第 2 次)」(令和 6(2024)年度~令和 8(2026)年度)
- ○「杉並区協働推進計画(第2次)」(令和6(2024)年度~令和8(2026)年度)
- ○「杉並区デジタル化推進計画(第2次)」(令和6(2024)年度~令和8(2026)年度)
- ○「杉並区区立施設マネジメント計画(第1期)・第1次実施プラン」 (令和6(2024)年度~令和12(2030)年度・令和6(2024)年度~令和8(2026)年度) ※一部修正の対象となる6計画の計画体系図は次ページのとおりです。

各閲覧場所に備え付けの意見提出用紙で、ご意見をお寄せください。また、区ホームページから、ご意見を書き込むこともできます。

ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書きください(お名前・ご住所等の公表はいたしません)。

お寄せいただいたご意見は、各計画の策定に生かすとともに、いただいたご意見(原則全文)は、区ホームページで公表するほか、ご意見の概要とそれに対する区の考え方は、広報すぎなみ、ホームページ等で公表する予定です。

※意見の公表(原則全文)にあたっては、本人が希望しない場合や、第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、全部又は一部を除いた形で公表いたします。

【閲覧場所】

- ○企 画 課(区役所東棟4階)
- ○情報管理課(区役所東棟7階)
- ○区政資料室(区役所西棟2階)
- ○各区民事務所
- ○各図書館

でご覧いただけます。

- ◎ 意見提出期間 令和6年12月3日(火)~令和7年1月6日(月)
- ◎ 意見提出先 各閲覧場所へ直接提出いただくか、下記宛先へ郵送、ファクス、 又はEメールで送付してください。

【郵 送】 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 杉並区政策経営部企画課 宛 【ファクス】 03-3312-9912

【Eメール】 kikaku-k@city.suginami.lg.jp

- ◎ 区ホームページ http://www.citv.suginami.tokvo.jp
- ◎ 問合せ先

「総合計画」「実行計画」「区政経営改革推進計画」「協働推進計画」に関すること

→ 企画課 TEL 03(3312)2111(代表) 内線1413~1417

「デジタル化推進計画」に関すること

→ 情報管理課 TEL 03(3312)2111(代表) 内線1747~1749

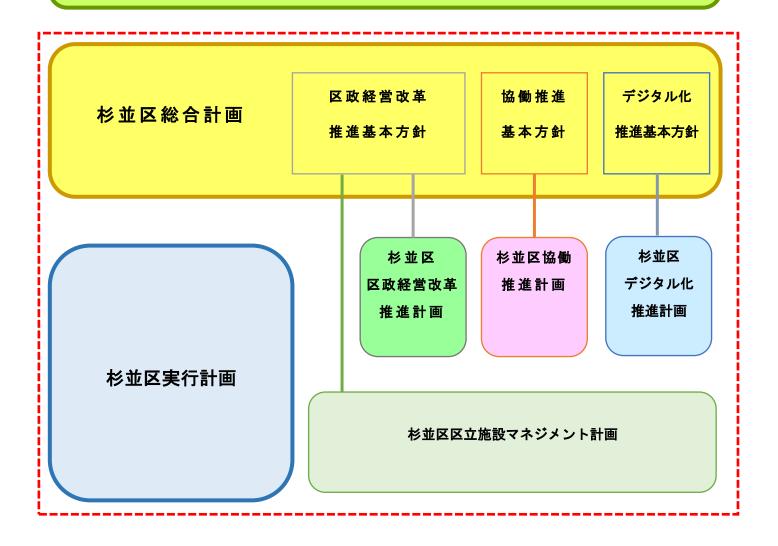
## 「区立施設マネジメント計画」に関すること

→ 施設マネジメント担当 TEL 03(3312)2111(代表) 内線1483~1484

## 〇計画の体系図

## 杉 並 区 基 本 構 想

おおむね 10 年程度の区の将来を展望する「羅針盤」



今 回 一 部 修 正 の 対 象 と な る 6 計 画